

## 熊本県に於ける腎不全対策の特徴とその問題について

田尻宗誠

熊本県人口は、平成4年7月現在、1,841,861名（熊本市人口、633,984名）である。県下の透析患者数は2,350名で、人口100万対比1,277と高い。毎年150名近くの患者がふえている（導入患者 約300名、死亡患者約150名）。

透析施設数は県下48施設で、熊本市に21施設が集中している。本県の場合、病診連携が比較的スムーズに行われている。熊本市に於いては、センター病院として、熊本中央病院内科腎センター（責任者 福井博義先生）、済生会熊本病院腎センター（責任者 副島秀久先生）、熊本赤十字病院内科腎センター（責任者 早野俊一先生）の3施設がある。県南の八代、水俣、人吉地区には、八代総合病院腎センター（責任者 池崎信彦先生）、水俣市立総合医療センター（責任者

村上勳先生）の2施設がある。県北の荒尾・玉名地区には、荒尾市民病院腎センター（責任者 田添 昇先生）、玉名公立病院（責任者 藤沢章一先生）の2施設がある。今後この病診連携が更にスムーズに行くように努力しているところである。歴史的にみて本県の場合、透析の分野に於いては、大学病院は施設としてはそれほど機能しておらず、公的病院を中心として発展してきた。また透析に携る先生方もその出身母体は色々であった。その為良い意味での競争原理が働いて来た。九州でも一番早く普及したものに、1つには除水コントロール付看視装置があり、1つには水処理に於ける逆浸透装置がある。また新しいダイアライザーの膜も熊本にはその情報が早く伝わり、各施設でその普及も早い、色々な意味で血液透析に関しては、全国的にみても、本県は高いレベルにあるものと自負している。

腎移植は、熊本大学医学部泌尿器科学教室（上田昭一教授）と熊本赤十字病院の2施設で行わ

れている。それぞれ更に生体腎移植が月1例のペースで行われている。死体腎移植は腎提供が少なく症例が少ないのが実情である。昨年1年間では腎提供が2例程度にとどまっている。現在、熊本県下では、移植希望患者が約440名ほどおり、既にHLA組織適合試験をうけておられる患者は387名おられる。

CAPDの患者数は全国的にみて熊本は少なく、現在県下約50名程度にとどまっている。CAPDを行っている施設も5施設程度である。本県の場合、比較的透析施設が充実していることと、CAPDの絶対的適応の患者が少ない為かと思われる。しかしながら今後少しづつ増加する傾向にある。

さて県下の腎不全対策の組織として、①熊本人工透析研究会 ②熊本県透析施設協議会 ③熊本県角膜腎臓バンク協会の3つがある。日本透析医会としての支部は②の透析施設協議会の中に含まれている。

熊本人工透析研究会（会長 上田昭一熊本大学医学部泌尿器科学教授）は、昭和50年に組織されている。初代会長は、現会長の前任者の故池上奎一教授であった。平成元年より現在の上田教授に引き継がれている。活動としては、対外的なものとして、九州人工透析研究会の学会活動と、県内では、講演会を中心とした勉強会を行っている。更に学術団体として機能している。

熊本県透析施設協議会は、昭和63年6月に発足している。官公立を含め36施設の加入をみている。初代会長は鳴田病院の鳴田英剛先生で、現在は上村循環器科医院の上村才司先生に引き継がれている。活動として、主に会員福祉、保険医療問題、スタッフ研修、勉強会などを行っている。現在では、透析医療を取り巻く諸問題に対しての窓口として機能している。詳しくは上

村会長が別項に述べられている。

熊本県角膜腎臓バンク協会会長（熊本県医師会会長 白川史朗先生）は、腎移植推進を目的として、平成2年3月に発足した。歴史的には、昭和61年7月31日、第1回熊本県腎不全対策会議が、故池上教授を座長としてひらかれ、5回の会議を経て、その結論として、昭和62年8月17日、「腎不全対策の提言」として、当時の細川知事に提言が上申された。その中で、熊本県腎臓バンク協会の設立がうたわれていた。熊本県では、ライオンズクラブによるアイバンク運動が盛んで、昭和54年には熊本県アイバンク協会が既に設立され活動を行っていた。この組織を拡大し、これまで県庁内にあったアイバンク協会の事務所を熊本県赤十字病院内に移し、名称も熊本県角膜腎臓バンク協会へと変更された。基金として3億円の目標をたて、県より1億円市町村より1億円の出資も行い、残り1億円を民間の寄附によるものとした。熊本県透析施設協議会として1600万円の寄付を行った。現在、熊本県の献腎登録数は、平成2年協会開設以来、平成4年6月現在7927である。腎提供者数は6名で、死体腎移植数11例となっている。献腎登録数の目標を年間3000名としている。現在、腎提供者が少なく、特に脳死臨調の答申前後より少くなっている印象をもっている。一刻も早く法的整備が望まれるところである。